



三井住友信託銀行がライト工業<1926>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ライト工業<1926>について、三井住友信託銀行が10月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者2の株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のライト工業株式保有比率は、4.90%と0.83%減少した。

報告義務発生日は、2016年9月30日。